

平成 29 年度市政懇談会 開催議事録

開催日時：平成 29 年 7 月 5 日（水）午後 7 時～8 時 30 分

場 所：大橋公民館

出席者：17 名

《フリートーク（意見交換）》

- 1 通学路の安全性の確保について
- 2 富士カントリー笠間倶楽部入口付近の防犯灯の設置と電気料の支払いについて
- 3 県道水戸・真端線の進捗状況について
- 4 飯田ダム先の除草伐採について
- 5 枝の伐採について
- 6 イノシシの駆除について
- 7 小中学校統廃合における要望の回答について
- 8 スクールバスの停車場看板について
- 9 地縁団体の農地の保持について
- 10 高齢化での地域行事について
- 11 衣類の提供について
- 12 県道水戸・真端線の早期完成について
- 13 旧東小中学校の跡地利用について
- 14 旧東小中学校の除草作業について
- 15 笠間保健センターの跡地利用について
- 16 林道整備における資材代の補助について

1 通学路の安全性の確保について

【意見等】

2 年前に要望書を出した通学路の件だが、草木が生い茂っていて、イノシシも飛び出してくる。防犯灯も付いていないため暗く危険である。

【回答】

通学路で草木が生い茂っているところはたくさんあり、要望書もいろいろな地区からきています。特に民地に生えている樹木の枝が張り出しているのは、市に連絡してください。市から地主に伝えます。

防犯灯は区長を通して要望していただければ対応していきたいと思います。場所を指示してください。

2 富士カントリー笠間倶楽部入口付近の防犯灯の設置と電気料の支払いについて

【意見等】

富士カントリー笠間倶楽部入口付近に防犯灯を設置したいが、電気料等の支払いは誰が行うのか。

【回答】

防犯灯の設置や電気料の支払いについては、基準があります。この場所は地元行政区、あそこは市というように基準に沿って、設置費用や電気料の支払う側を決めています。

ただ、要望書を出していただいて、仮に市で設置する場所となっても、市全体でみると膨大な量になるので、状況を見て判断しています。

3 県道水戸・真端線の進捗状況について

【意見等】

県道水戸・真端線の進捗状況はどうなっているのか。

【回答】

富士カントリー笠間倶楽部の近くは、地権者 33 人中 1 名の所在が不明で土地の買収が終わっていません。今は、相続人をあたっています。土地の買収ができれば工事に入ることができます。

スターツ笠間ゴルフ倶楽部の先は、一部線形を見直して水戸土木事務所で用地交渉中です。

スターツ笠間ゴルフ倶楽部の先の方が、交通量が多いですが、地権者が多いので時間がかかると思います。富士カントリー笠間倶楽部の方が残りの地権者が 1 名なのでその分早く工事に入れると思います。県道ではありますが、市としても水戸土木事務所と連携を取って進めていきます。

4 飯田ダム先の除草伐採について

【意見等】

飯田ダムまでは、道路里親団体が管理しているためきれいである。でもその先は草木が生い茂っている。枝木の伐採の作業等は例年 8 月お盆過ぎに市で行っているようだが、もう少し早くできないか。

また、あるとき、地元で除草をしたときに 2 日後ぐらいに業者が除草作業に入った。県道なので水戸土木事務所に除草の日程を教えてほしいと伝えたが、なかなか教えてくれない。予定を教えてくれれば、無駄が省ける。

【回答】

草木が茂る時期に 2 回ほど除草、伐採ができればいいのですが、市全体を考えると難しいと思います。

除草作業については、路線ごとではなくエリアで業者に発注しています。一番いいのは区長さんに作業に入る前に連絡すれば重なることは無くなると思いますので業者に話していくようにします。

5 枝の伐採について

【意見等】

以前、大きなイチョウの木が倒れて電線を切ってしまった。私の所有地にも大きな樹木があり電線にかかるようなところもある。業者に枝を切ってもらおうと頼んでみたが、電線が危ないので出来ないと断られた。今度は東電に連絡したが、音沙汰なしである。事故（電線を切った場合）があったら地主の責任と聞いたがそうなのか。

【回答】

地主から東電に言うより、市から東電に連絡した方が良いと思うので、市に相談してください。倒れた木の処理は市でできるかどうかわかりませんが、その場合は一度相談してみてください。

ただ、民地に倒れてはその処理は地主となります。いずれにせよ、何かあったときは、市に相談してください。

6 イノシシの駆除について

【意見等】

昨年の秋に、猟友会の事故があった。その後自粛をしていたせいか、凄惨な被害であった。

農政課から箱わなを借りて設置したら 14 頭駆除することができた。しかし、貸し出せる箱わなは 35 基しかないと聞いている。どこの地区も借りたいと思う。もっとたくさん用意してもらって貸し出して、そして猟友会の協力を得れば、イノシシは減っていくと思う。電気柵の設置に補助金を出しているようだが、電気柵ではイノシシ自体の数は減らない。箱わなの方がイノシシの被害防止対策に効果があると思う。最大限の予算措置をしてもらいたい。100 基でも 200 基でも必要ではないか。

【回答】

箱わなの需要が高いので補正予算で購入したいと思っています。

猟友会もこの 10 年で約 140 人から約 90 人に減っていますので、市では、一般の方が、わなの免許を取得するときの費用の助成や捕獲した時に一頭 5,000 円の補助金を出しています。

しかし、年間を通してわなで捕獲するには、3 年間の捕獲経験が必要です。しかし、すぐに鳥獣捕獲許可を出してしまうと、経験不足から思わぬ事故を招いてしまうかもしれません。そのような心配から、ベテランの講習を受ければすぐに許可を出せる制度に改正するため検討を始めています。

地域で鳥獣捕獲の協議会を作って、地域の有志が免許を取得して、市がわなを貸し出し、捕獲したら猟友会がとどめをさすという仕組みを作っていくことが効果的だと思います。

7 小中学校統廃合における要望の回答について

【意見等】

中学3年生，中学校1年生，小学校3年生の母である。統廃合のときに要望書を出したが，叶えてくれていないものがある。アンケートに書いても返答も無い。スクールバスの件であるが，小学校は点呼を取るのでも乗り遅れる心配はない。しかし，中学校は決められた時間に出発する。これは，バス会社が悪いわけではなく，部活動等があるので小学校と違うのは十分理解している。だから，乗り遅れた場合の連絡用の公衆電話をバス停に設置するように要望している。乗り遅れた場合は，約500mも校門に戻らないと公衆電話がない。親と連絡することができない。子どもが小学校より近い中学校の敷地に入ることは，小学校の校則に違反するとも言っている。だから小学校の校門まで戻るようになる。

【回答】

一つ確認しますが，バスが時刻表どおりに出発するのは当然です。大事なものは時間を厳守することです。バスの出発に間に合うように部活動を終わらせるように学校，先生が時間を守ることが，まず，第一だと思います。

緊急時は，児童クラブや中学校に掛け込むことは構わないということをお教えしないとイケないと思います。

それと，もう一度NTTに確認しますが，ビジネスなので利用者がいないと公衆電話の設置は難しいと思います。学校にも本当に必要なのか聞いてみます。

8 スクールバスの停車場看板について

【意見等】

バス停の看板が中学生のスクールバスにはあるが，小学生用のスクールバスにはない。バスが止まるとわざと空ぶかしやクラクションを鳴らされる。バス停の看板が設置されれば，ここはバスの停留所と認識され，空ぶかしやクラクションを鳴らされることは無くなると思う。

【回答】

バス停の看板以前に大人のマナーの問題ですね。バス停の看板設置については，そこに子どもがいなかったりするので，固定化することができず，ケースバイケース（子どもたちの状況で毎年見直し）としました。ご理解ください。

9 地縁団体の農地の保持について

【意見等】

33 人の地主で御神田をもっている。地縁団体に組織化したいが、地縁団体は農地を持つことはできるのか。

【回答】

調べて回答します。

10 高齢化での地域行事について

【意見等】

高齢化で地域の行事を行えなくなってきたので、地区の各班から 3 名出て 21 人で今後の対応を検討している。例えば火事の後片付け、炊き出し等を行うとき、他の地区ではどうしているのか。

【回答】

火事の後片付けや消防団の活動等は、地域の負担になると思います。お疲れ様の気持ちで、炊き出し等を行っていると思います。協働意識を養うために続けていってほしいと思います。最近では、火事の後片付けは専門の業者がやる場合が多いと思います。

来年 4 月から消防団は 44 分団から 33 分団に統合されます。団員の確保や出動が困難なので、2~3 分団が統合して、機動力を発揮して対応していきたいと考えています。

11 衣類の提供について

【意見等】

NPO に所属し福祉関係の仕事をしている。社会福祉協議会ではフードバンクをやっていて、食べ物は社会福祉協議会に持っていけばいい。

私は衣類を皆さんからあずかって、施設に入っている方に渡したりしている。非常に喜ばれる。こういった余った衣類をフードバンクのようにあずかって分配してくれるようなところがあれば教えてほしい。

【回答】

やはり社会福祉協議会でしょうか。友部地区にある社会福祉協議会本所に問い合わせてください。

12 県道水戸・真端線の早期完成について

【意見等】

先ほども話が出たが、スターツ笠間ゴルフ倶楽部の先の約 30m の区間が狭く片側交互通行でないと安全に通ることができない。緊急搬送に支障をきたすし、ゴルフ場利用者から見ると市のイメージが悪くなる。そして我々の大事な生活

道路である。あの 30mをどうか拡張してもらいたい。我々は県に伝える窓口がない。

【回答】

国道，県道は国，県が管理する道路ですが，市に言っていただいで結構です。長年の課題です。地権者（用地交渉）の問題なので，市がバックアップしていきます。ご迷惑をおかけいたします。

13 旧東小中学校の跡地利用について

【意見等】

旧東小学校と旧東中学校の跡地利用の計画について教えてほしい。

【回答】

きちんとしたお話ができないのが正直なところです。何件かお話はありましたが，改修費等市に負担を求めてきます。多少負担はあっても地域のためになるならかまわないと思っているのですが，ほぼ全額だったりします。

また，事業計画を出してほしいと伝えても出てこなかったりしますので，会社の信用度等を見ながら判断していきたいと思っています。

14 旧東小中学校の除草作業について

【意見等】

私は中学校の近くの団地に住んでいる。団地の周りは私たちが除草している。学校は草が生い茂っている。昨年の懇談会で，除草作業を年に 2 回出来るように考えていきますと言われたが，まだ行われていない。となると今年も 1 回かと思ってしまう。近所でも，学校の草刈りをボランティアでしてくださる方もいるが，行政が閉校したのだから行政がきちんと管理してほしい。

【回答】

迷惑のかからないようにして行きたいと思います。道路，あぜ道等，市内各地で，善意を持って行っていただいでいる方がたくさんいらっしゃいますので，引続き行っていただいとありがたいです。

15 笠間保健センターの跡地利用について

【意見等】

保健センター集約の説明会が行われた。あの町内では大勢が集まる場所がない。街の真ん中で人も多い。だから活動できる場所は必要だ。みなみ公民館は利用率が高くて無理である。大きくなくていいので，保健センターの跡地に人が集まれる施設を造ることはできないか。

【回答】

笠間公民館がリニューアルをしています。総合体育館の2階も空いているようなので使えると思います。笠間地区は12の地区公民館があり、中心部は笠間公民館とみなみ公民館を使っていただくことになります。市の計画で跡地に建物を建てる計画はありません。

三つの保健センターを一つに統合し、保健師等の機動力を向上させた方がいいという考え方に基づいています。保健センターのサービスは公民館や笠間ショッピングセンターポレポレシティで行うなど調整していきます。

より近くに施設があつたらいいと誰もが思うところですが、近くに民間の施設があれば、そこを使う、利活用していく考えでいます。保健センターの改修費は1億円から1億5千万円と試算されています。

市では、長期的に施設を2割減らしていく計画を持っています。人口も減っていく中で、多少縮小していかなければなりません。

16 林道整備における資材代の補助について

【意見等】

大橋では間伐するための林道整備を予定している。今は行き止まりで、その先を作ろうと森林組合が計画している。整備をする際に、コンクリート二次製品の資材代を出してもらいたい。

【回答】

その時期がきたら検討をしたいと思います。